

# 教育計画

## 1 教育課程編成の基本方針等

### (1) 編成の方針

- ① 国の法令や学習指導要領、県の教育振興に関する大綱・第3期千葉県教育振興基本計画・東上総教育事務所学校教育指導の重点及び御宿町教育委員会の重点施策に則し、『豊かな心と確かな知性をそなえた心身ともにたくましい生徒の育成』という学校教育目標の具現化を図るため、「知・徳・体」の調和のとれた教育課程の編成に努める。
- ② 生徒の実態及び発達段階を踏まえるとともに、保護者・地域の学校に寄せる期待に配慮しながら、地域との連携を生かした特色ある教育課程の編成に努める。
- ③ 令和4年度の学校評価を生かし、「生きる力」を育む教育を推進する教育課程の改善に努める。

### (2) 指導の重点

- ① 学級における集団活動や生徒会活動等の特別活動を活性化し、お互いの人間関係を深めながら、思いやりの心や周囲と協調する態度を育成する。
- ② 道徳教育・キャリア教育において、体験活動の充実を図りながら、人としての生き方について考えさせる教育活動を推進する。
- ③ 個に応じた指導の充実及び指導と評価の一体化を図るとともに、授業における「主体的・対話的で深い学び」を創造し、確かな学力を定着させる。
- ④ 生徒個々のニーズを把握しながら、家庭学習習慣の確立及び工夫改善に努めさせることで、自ら学ぼうとする意欲・態度を育成する。
- ⑤ 横断的カリキュラム「命の海洋教育」の実践や、「海と山の子交流会」等、地域との連携を生かした特色ある教育活動の展開に努める。
- ⑥ 特別に支援を必要とする生徒の実態を的確に把握しながら、ユニバーサルデザインを取り入れた授業の展開や、ケースに応じた具体的指導方法について工夫改善に努める。
- ⑦ 小中連携や地域連携を踏まえた防災教育を推進するとともに、生徒の発達段階に応じた、保健安全指導の充実を図る。

## 2 各教科等の授業時数（学校教育法施行規則第七十三条別表二による）

学年	各教科											総合的な学習の時間	特別活動	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間			
1	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015	
	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	1	29	
*1 学年の端数組合せ：「音楽10時間」+「美術10時間」+「総合15時間」=35時間														
2	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015	
	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	29	
3	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015	
	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	29	

\*点線の上段は年間時数、下段は週時数を示す。

## 3 週日課

時刻	曜日	職員打合せ		火	水	木	金
		本朝	自朝				
8:00～8:15							
8:15～8:25							
1校時	8:35～9:25	(1)	(6)	(12)	(18)	(24)	
2校時	9:35～10:25	(2)	(7)	(13)	(19)	(25)	
3校時	10:35～11:25	(3)	(8)	(14)	(20)	(26)	
4校時	11:35～12:25	(4)	(9)	(15)	(21)	(27)	
給食	12:25～13:05						
休憩	13:05～13:20						
5校時	13:25～14:15	(5)	(10)	(16)	(22)	(28)	
6校時	14:25～15:15	※1	(11)	(17)	(23)	(29)	
清掃	15:20～15:35						
帰りの会	15:40～15:55						
部活動	16:10～						

終了後、日没に合わせて設定

- 全クラス道徳を(20)で実施する。
- 全クラスの学級活動を(29)で実施する。
- 総合的な学習は、2,3学年は(16)(17),1学年は,(17)に位置づける。
- 加えて、6・7・10・11・12月は、1学年は(16)に位置づける。
- ※1は、生徒会活動、全校集会、授業補充、作業活動、部活動等に活用する。